つくし野三T目 *往行づくりニュース* No.13

つくし野三丁目自治会 街づくりを考える会 平成 30 年 4 月

「地区街づくりプラン(計画)」の自主ルールを提案します。

「街づくりニュース」の12号(H29.12)でお知らせしたように、この度つくし野三丁目自治会の「街づくりを考える会」《以下、「考える会」と言います。》が、つくし野3丁目が "活き活きと暮らしよい街"になるために、町田市の条例に基づく「街づくりのルール」として「つくし野三丁目地区街づくりプラン(計画)」の案を作りました。

この案を作るに当たって「考える会」は、つくし 野三丁目でこれまで皆さんの協力により守られて きたルール「建築協約」の見直しを行いました。

そして、「建築協約」が出来てから長い間に変化 した地域の状況や、これまでアンケート等で住民 の皆さんから伺ったご意見・要望を考慮しながら 慎重な協議を重ねたうえで「建築協約」に必要な 修正を加えました。

このようにして出来た「地区街づくりプラン(計画)」ですが、その内容(ルール)は大きく届け出ル

ールと**自主ルール**の2つに分けられます。

そのうち**届け出ルール**は、建築物の計画を市に届け出るよう義務付け、数値で決められた基準等を厳格に運用するルールです。基準に合致しない計画には市長名で助言・指導があり、従わない場合は勧告、氏名公表の処分を受けることがあります。

これに対し**自主ルール**は、同じく町田市の条例に基づくルールですが、市が運用するのでなく地域が自主的に管理運用します。またその内容も具体的な数値を基準とするのではなく、主に近隣の住環境や景観上の配慮から定められるものです。

従って、地形の条件などでやむを得ない場合は、 近隣の同意があれば柔軟な運用も可能となります。 以上2つのルールのうち、届け出ルールについ ては12号で説明しましたので、今回は自主ルール について、下の表に「建築協約」と「地区街づく りプラン(計画)」の案」を対比して示します。

※ 『建築協約』と『地区街づくりプラン(計画) 案』における「自主ルール」の対比

項目	建築協約	地 区 街 づ く り プ ラ ソ(計 画) 案
頃 日 	」 建 築 協 約 	黒字:変更なし 、 青字:変更 、 赤字:新規
かき、又は さく	ブロック塀は好ましくなく、	防犯や防災、景観上の観点から、生垣又は透視可能なものと
	フェンス、生垣とする	する
	自然石の場合は高さ60cm	п п п
	を越えない	
建築物の色彩、 意匠、形態等	屋上並びに外階段の設置	プライバシー保護や景観上の観点から、屋上並びに外階段の
	は不可とする	設置は不可とする
		景観上の観点から、建築物の外壁や屋根の色彩は周囲の街並
		みと調和したものとし、また集合住宅については戸建住宅
		の街並みと調和した外観となるよう配慮する
	擁壁の増積みは原則として	近隣の住環境及び景観上の観点から、擁壁の増積み及び現況
擁壁の高さ・ 増積み、盛士	行わない	の地盤面を変更する盛土は行わない
		新たに宅地造成する際に、地形等の条件から擁壁工事や盛士
		が必要な場合は、近隣の住環境及び景観に十分配慮する
建築物付帯施 設の位置	セントラルヒーティング等の	エアコンの室外機などの建築物付帯施設の設置に際しては、
	位置は可能な限り道路に	近隣の住環境に配慮する
	面するものとする	

●今後のスケジュール

「地区街づくりプラン」策定のこれからの スケジュールは、およそ次の通りです。 下記の(時期)は大体の目標時期です。

「地区街づくりプラン」(案)の内容を確定

皆さんの意見も参考にして決めます。

(時期:平成30年5月)

同(案)の内容を周知

ニュースや、これから行う説明会等で説明・ 周知します。 (時期:同5~8月)

同(案)についての替否投票

住民や地権者の皆さんに、同(案)の賛否投票 をして頂きます。 (時期:同秋以降)

同(案)が決定

人数と土地面積合計(道路、公園等除く)の 両方で賛成が2/3以上で同案は決定します。

同(案)を市に提案

決定した(案)を市長に提案します。

町田市が「つくし野三丁目地区

街づくりプラン」として決定

町田市の審査を経て、市のプランとして策定・ 告示され、運用されます。

●「地区街づくりプラン」の運用

以上のスケジュールを経て、町田市の『つく し野三丁目地区街づくりプラン』として策定・ 告示されると、そのルールのうちの「届け出 ルール」については町田市が運用します。

★ご意見をお寄せください!



『つくし野三丁 目地区街づくり プラン』案に対 する皆様のご意 見やご提案を



街づくりを考える会 (下記)まで

電話・メールなどでお寄せ下さい。

★**ご意見、ご**質問をいただきました。

◎ご意見:建築協約が出来て40年以上経過し たために、現在の事情に合わせて改定する ことに心から賛同します。

低層集合住宅の1棟を4戸までとするの も賛成ですが、建坪が制限されるほど物を 置く場所が必要になって屋根裏など利用の 要望が強くなると思います。 従って、高 さ制限は2階でなく3階にするか、中2階 を造れる高さにしてはどうでしょう?

(自治会員のKさん)

- ⇒「考える会」より:戸建住宅と集合住宅 で高さ制限を別にするのが適当かどうかに ついては更に協議いたします。
- **◎ご質問:**この「街づくりプラン」が策定さ れた後「考える会」はどうなりますか?

(自治委員定例会で説明した際の質問)

⇒ 「考える会」より: 「街づくりプラン|策 定後の「考える会」についてはまだ未定です。 一方、「街づくりプラン」の自主ルールを 運用する等のために「考える会」とは別に 何らかの組織(委員会等)が必要ですので、 どのような組織が良いか今後検討して提案 いたします。

つくし野三丁目自治会・

街づくりを考える会(中条)

Tel:042-795-4558

Mail:chujoh@p03.itscom.net